

# 保 險 論 (2)

広 海 孝 一

## 一

一橋の保険学は、海上保険や火災保険等の個々の損害保険を対象として主に法律論的に考究する学問の流れと、生命保険や社会保険または保険一般を対象として、社会経済的ないし企業経営的あるいは学際的に考究する学問の流れとに二大別して受けとめ得るように思う。そうであるとするならば、一橋一〇〇年の学問史にかかわって筆者が分担執筆の責めを負わされたのは、一橋保険学のうちの後者の部分である、ということになる。

この部分について専任の担い手として過去から現在までの間に関与した者は、志田鉦太郎（一八六八～一九五一年）、石川文吾（一八七七～一九四六年）、大林良一（一八九九～）の三先生と筆者（一九二六～）の四名である。

以下、三先生について保険に関する研究業績を中心に、必要に応じてご経歴等に触れながら筆を進め、最後に筆者について必要最小限言及することにしよう。

志田鉦太郎先生は、明治三〇（一八九七）年一〇月、高等商業学校（一橋大学の前身）教授に任ぜられ、大正七（一九一八）年四月まで在任された。教授辞任後も引続き昭和四（一九二九）年三月までの一一年間講師として本学の保険の講義を担当された。

先生は東京帝国大学法科大学の出身（明治二七・一八九四・七月卒業）で、同大学院で商法のうち会社法および保険法を専攻されている。先生は、同窓の粟津清亮、玉木為三郎両氏とともに、明治二七（一八九四）年に保険学会を結成し、翌年九月より機関誌として『保険雑誌』を発行されている。

## 商

先生は、高等商業学校教授就任の翌年（明治三一・一八九八・〇年）六月商法研究のため満三年間ドイツおよびフランスに留学を命ぜられ、同年一月に帰国し明治三五（一九〇二）年三月に帰国されているが、この間ゲッティングン保険ゼミナールにも学ばれるとともに、一九〇〇（明治三三）年六月パリで開かれた第三回国際アクチュアリー会議に出席し、生命保険に関する日本の法規の実情について報告されており、また同年ハーグにおける国際生命保険医学会大会にも出席されている。

帰国の翌年（明治三六・一九〇三・〇年）一月先生が「博士会において学位を授くべき学力ありと認め」られ、法学博士の学位を授けられた。

先生は高等商業学校本科および専攻部において商法の講義をも担当された法律家であり、保険の研究に関して

も当初は法律的アプローチをされていたが、間もなく経済的アプローチに切り替えられている。このことの動機ないし理由は定かではないが、ゲッチンゲン保険ゼミナールに学ばれた際に何らかの影響を受けて経済的研究の重要性を認識されるに至ったか、あるいはまた村瀬春雄先生との競争を避けて研究上の分担を考慮されたのではないか、と推測される。

先生は商法および保険について多数の著書論文を発表されている（前者に関しては別稿「商法」において言及されるはずである）。

保険についての著書としては、『保険総論』（奥付がなく出版書店・出版年月不明であるが、大正一四八一九二五〇年の発行のようである。なお、東京商科大学講師・法学博士志田鉦太郎講述となっている）、『保険学講義案』明治大学出版部、昭和二（一九二七）年の二冊ある。これら二冊の著書は、保険についての経済的アプローチによるもので、保険法・保険契約法の分野に属する著述ではない。

六〇数編の保険に関する論説の三分の二は、法律論のもので、経済的に接近したものは三分の一しかないが、発表の時期とのかかわりで見ると、明治末年から大正初期以降は、ほとんど経済的に接近した論説になっている。

先生が大学卒業直後の時期に発表されたものとしては、「保険の刑罰法的觀察」『保険雑誌』第一号、「火災保険の歴史」『保険雑誌』第一〜六号、「英国海上保険判決例」『保険雑誌』第四号、以上いずれも明治二八（一九九五）年、「英国生命保険会社法」『保険雑誌』第五〜七号、明治二九（一九九六）年、「保険会社法に就て」『保険雑誌』第三七号、明治三一（一九九八）年などがある。留学を終えてからの論説としては、「生命保険契約論」

『内外論叢』第一卷第四号、「簡易生命保険」『保險雜誌』第七九号、「生命保険の再保険を論ず」『法学新報』第一二卷第八号、以上いずれも明治三五（一九〇二）年、「北清事変と生命保険」『保險雜誌』第九八号、「相互保險会社に於ける基金醸出者の法律上の性質を論ず」『保險雜誌』第一〇〇号、「第三者の利益の爲にする保險」『保險銀行時報』第二〇〇号、「生命保險契約の法律的性質に関する学説を批判す」『明法学报』七八七九号、以上いずれも明治三七（一九〇四）年などがある。

## 学

明治末年から大正初期にかけてのものとしては、「保險業は清国に於て有望なりや」『保險銀行通信』第六号、「保險界の諸問題」『保險銀行時報』第四九一号、以上いずれも明治四三（一九一〇）年、「小口保險官當問題と社会政策」『保險評論』第四卷第三号、明治四四（一九一一年）年、「憂ふべき保險会社の増設」『保險銀行時報』第四九九号、「保險の意義に関する新説」『保險評論』第六卷第一〇号、大正二（一九一三）年、「所謂被保險者団体を論ず」『生命保險会社協会々報』第三卷第三号、大正三（一九一四）年などがある。

## 商

大正中期以降のものとしては、「新種保險の創始を促す」『保險銀行時報』第八五七号、大正七（一九一八年）年、「經濟組織上より見たる生命保險業者の報酬に就て」『保險銀行時報』第九〇八号、大正八（一九一九）年、「社会連帯と保險」『保險銀行時報』第二〇〇九号、「簡易保險限度引上反対」『東京經濟雜誌』第二〇八六二〇八七号、以上いずれも大正二〇（一九二二）年がある。

大正末から昭和時代にかけては、「保險の貯蓄性に就て」『保險銀行時報』第一〇五九号、大正二一（一九二二年）年、「保險の基本精神を論ず」『明大商学論叢』第一卷第一号、「保險学の研究方法に就きて」『保險銀行時報』第一二五四号、以上いずれも大正二五（一九二六）年、「『アクチュアリ学』の意義に就て」『明大商学論叢』

第二卷第一号、昭和二(一九二七)年、「我邦に於ける保険学説としての財産入用説の現情」『明大商学論叢』第三卷第五号、「生命保険業の改善と諸問題」『エコノミスト』第六卷第二号、「生命保険の思想」『保険銀行通信』第四九一号、以上いずれも昭和三(一九二八)年、「今後の生命保険事業経営に就て」『保険経済』第一二三号、昭和六(一九三一)年、「保険の金融的使命」『保険毎日新聞』第五年二〇四号、昭和七(一九三二)年、「保険精神と共済精神」『矢野恒太君保険関係五十年記念文集』昭和一六(一九四一)年などが発表されている。

先生はこれらの著作活動を通じて、わが国の保険学界に少なくとも二つの貢献をされている。一つは、保険の意義について、いわゆる入用充足説の紹介・普及にとめられたことであり、他は、保険学の性質について、経済科学の一分科であるとする見解を提示されたことである。すなわち、前者については、「保険とは偶然性を有する特定の原因事実を予想し、之に因り惹き起さるべき財産入用を予定する多数の経済体が結合して原因事実の発生したる際其予定せる財産入用を充足する為め各自が偶然率の計算上公平なる負担に任ずる経済施設なり」と説き、後者については、「保険学は、保険と名づくる経済制度を研究する科学であつて、経済科学の一分科に属するものである。……保険は経済施設の一種である。従つて保険学は経済科学の一分科であると説明するを至当とすべきである。然しながら保険は法律学でも取扱つて居るのみならず数学や統計学などでも之を取扱つて居る。又保険の種類に従つて医学などでも取扱はれるものがある。保険法学とか保険数学とか、保険統計学とか、保険医学とか謂ふものの存するのは之が為めである。従つて保険法学、保険数学、保険統計学、保険医学等は保険学の補助学として攻究せられなければならない訳である。或は保険学なるものを経済科学中の一分科とせずして保険経済学、保険法学、保険数学、保険統計学、保険医学等を総称する名称に過ぎずと論ずる学者も尠なくないけれ

ども正鶴を得た見解ではないのである。〔『保険学講義案』十一版〕と述べられている。

先生は大正七（一九一八）年に東京高等商業学校教授を四九歳で辞任された後、大正八（一九一九）年から同一二（一九二二）年まで共済生命（現・安田生命）常務に就任されるとともに、東京火災や帝国海上等安田系の損害保険会社数社の役員をも兼ねられ、大正一五（一九二六）年四月には、「明治三十年以来教鞭を執つて来た明治大学において商学部長に就任」されている。また昭和一五（一九四〇）年六月には明治大学総長に就任し、三年間の任期を勤めて同一八（一九四三）年六月同大学を退職された。

先生は東京高等商業学校教授として在任中の明治三五（一九〇二）年一二月に、農商務省から囑託されて保険課長代理を兼務（明治三七〇四〇四〇年二月辞任）されている。また明治四一（一九〇八）年九月から同四五（一九一〇）年七月まで清国政府の招きに応じて同国の商法編纂の仕事に従事されている。さらに先生は東京高商教授在任中、学習院、明治大学、東京帝大等の教授を兼務し商法、保険、民法等の講義を担当されていた。

志田先生はかように多彩な経歴を歩まれた方であった。正に先生は「学問の上でも勤務の上でも、いわば偉大なる“Wandervogel”であった」。したがって一橋の保険学とのかかわりでは、「志田保険学をそのまま一橋保険学として受取ることには問題があるよう」に思われるという見解（大林良一「保険学（一）」『一橋論叢』第三四巻第四号、昭和三〇年）もみられるのである。

### 三

石川文吾先生は明治三〇（一八九七）年に高等商業学校を卒業され、直ちに同校附属外国語学校助教授兼高等

商業学校助教授に就任された。翌々年（明治三二一八一九九〇年）に高等商業学校助教授専任となり、同年七月商業学研究のためベルギーに留学、翌明治三三（一九〇〇）年にはドイツに渡りゲッテンゲンのゲオルギア・アウグスタ大学において保険学の研究をされ、明治三五（一九〇二）年に帰国された。同年教授に昇進され、本科での商業学と保険論の講義を担当された。のちに専攻部で保険論、保険目的学、労働保険の講義を担当されている。大正九（一九二〇）年以降の東京商科大学時代に入ってから、生命保険、保険、社会保険の三つの講義を担当されている。昭和一二（一九三七）年に定年退職され名誉教授になられてからも数年間講師として来学され、昭和一三（一九三八）年および同一四（一九三九）年には社会保険の講義を、同一七（一九四二）年には生命保険の講義をそれぞれ担当されている。

先生は本学在任中明治大学、中央大学等にも出講され、本学定年退職後も引き続き明治大学商学部教授として在任され、晩年には同大学からも名誉教授の称号を贈られている。

先生はいわゆる商業学の分野における研究成果を多数世に問われている。がしかしこれらについては別稿で詳細に取りあげられるはずであるから、ここではもっぱら保険に関する著作にふれることにしよう。

先生の保険に関する著書としては、『保険』明治大学出版部（奥付がなく発行年月は明示されていないが、大正初期の刊行と推測される）、『生命保険論』（東京高等商業学会蔵版となっている。奥付がなく発行年月は明示されていないが、大正一四八一九二五〇年の発行である）および『生命保険』清水書店、大正一四（一九二五）年がある。

『生命保険論』と『生命保険』の構成はほとんど同じで、後者は前者に「附録」として参考書についての解説

と「布哇に於ける生命保険事業の研究」という論説を『商学研究』第四卷第一号よりの転載という形式でつけ加えられている違いがあるのみである。

保険に関する主な論文としては以下のものがある。「保険に就て」『一橋会雑誌』第一号、明治三六（一九〇三）年、「商業上生命保険業の位置を論ず」『国民経済雑誌』第三卷第三号、「ロイツに於ける奇異なる保険事業」『国民経済雑誌』第三卷第四号、以上いずれも明治四〇（一九〇七）年、「混合保険を論ず」『国民経済雑誌』第五卷第三号、「米国に於ける生命保険学の研究」『国民経済雑誌』第五卷第四号、以上いずれも明治四一（一九〇八）年、「保険会社の資本金と供託金に就て」『国民経済雑誌』第六卷第五号、「信用保険に就て」『保険雑誌』第一四卷第一六三号、「商業者と生命保険業」『保険評論』第二卷第八号、以上いずれも明治四二（一九〇九）年、「富豪と生命保険」『日本経済新誌』第六卷第一〇～一一号、「生命保険会社の広告を論ず」『国民経済雑誌』第八卷第五号、「保険事業の組織に就て」『国民経済雑誌』第九卷第三号、以上いずれも明治四三（一九一〇）年、「保険会社の計算公示の責任に就て」『国民経済雑誌』第一〇卷第一号、「保険の起源に就きて」『国民経済雑誌』第一一巻第二号、以上いずれも明治四四（一九一一）年、「保険の本質を論じて労働保険強制の必要を補説す」『日本経済新誌』第一一巻第四号、「労働保険の再保険に就て」『東京経済雑誌』第六五卷第一六三〇号、以上いずれも大正元（一九一二）年、「小口生命保険の官営」『保険評論』第六卷第一〇号、大正二（一九一三）年、「保険会社の利益又は剰余金に対する所得税に付ての愚見」『保険雑誌』第二五三三号、大正五（一九一六）年、「被保険者の自殺に就て」『保険雑誌』第二二卷第二四四～二四六号、「労働保険実行の機運熟せんとす」『法学新報』第二七卷第三号、「保険営業者の貸事務所経営に就きて」『法学新報』第二七卷第一〇号、「会計整理上よ

り観たる生命保険料』『会計』第一卷第三号、以上いずれも大正六(一九一七)年、「労働保険の先決問題」『保険銀行通信』第二三六号、「生命保険と社会政策」『国民経済雑誌』第二九卷第四号、以上いずれも大正九(一九二〇)年、「生命保険契約の解除に就きて」『国民経済雑誌』第三一卷第六号および第三二卷第一号、「生命保険料の分割払を論ず」『商学研究』第一卷第二号、「吾国生命保険事業の将来」『法学新報』第三一卷第一号、以上いずれも大正一〇(一九二一)年、「経済上より見たる配当付生命保険」『商学研究』第一卷第三号、「普通保険約款より見たる生命保険の研究」『商学研究』第二卷第二号、「生命保険に於ける保険金の支払に就て」『法学新報』第三二卷第五号、以上いずれも大正一一(一九二二)年、「布哇に於ける生命保険事業の研究」『商学研究』第四卷第一号、「所得税減免と火災保険」『復興叢書』第三輯、以上いずれも大正一三(一九二四)年、「投資としての生命保険契約の考察」『法律経済時潮』第八号、大正一四(一九二五)年、「健康保険法における『報酬』の意義及解釈——殊に研究を要する勅令案の文意」『法律経済時潮』第一四号および第一五号、大正一五(一九二六)年、「国際労働総会と強制疾病保険に就て」『法律経済時潮』第二二号、「養老保険の研究」『明大商学論叢』第三卷第二号、以上いずれも昭和二(一九二七)年、「団体生命保険に就て」『明大商学論叢』第四卷第五号および第六号、昭和三(一九二八)年、「定期生命保険の一考察」『文化諸科学論集』(一橋新聞部編)、昭和四(一九二九)年、「生命保険と証券投資会社」『明大商学論叢』第九卷第一号、「新種生命保険に就て」『保険銀行通信』第五五一号、以上いずれも昭和五(一九三〇)年、「団体生命保険の実行を望みて」『青山衆司博士還歴記念論文集』、「保険募集取締規則を論ず」『明治大学創立滿五十年記念論文集』、「火災保険契約の申込に就て」『大学と社会』第三号、「生命保険と新聞広告」『保険銀行通信』第五八七号、以上いずれも昭和六(一九三一)年、「生命保険に於

ける廢疾條項の研究』『東京商大研究年報商学研究』二、昭和八（一九三三）年、「ローマに於ける第十回國際アクチュアリー會議に臨みて』『保險評論』第二七卷第八号、昭和九（一九三四）年、「生命保險金の倍額支払に就て』『保險銀行通信』第七四九号、昭和一〇（一九三五）年。

石川先生の保險に関する論文の中に、保險一般や火災保險等損害保險についてのものがないではないが、その大部分は生命保險についてのものである。社会保險について論じられているものは意外に少ない。先生には学位論文「生命保險約款論」（大正二一—一九二二—一九二六）年六月商学博士の学位が授与されている（があるが、公刊されていない。この学位論文は三つの編と附録から構成されており、第一編の「緒論」は「生命保險の特質」と「保險約款の意義」の二章に分かれ、第二編の「本論」は、「保險者の責任の終始」、「保險料の支払」、「危険状態の変更」、「保險事故發生時に於ける処置」、「保險事故生ずるも保險金が支払はれざる場合」、「保險契約の解除」、「保險契約の無効」、「契約要件の更正」、「利益配当」、「保險約款の認むる特別の利権」の一〇章から成り、第三編の「結論」は「吾国の生命保險事業と其の約款の将来」という一つの章によって結ばれている。そして附録には模範普通保險約款が載せられている。

既にふれたように先生の保險に関する著書三冊のうち、二冊は生命保險に関するもので他の一冊は保險一般についてのものであるが、後者の構成は二編から成り第一編は総論で第二編が海上保險という特殊な内容となっている。何らかの特別な事情が働いていたのではないかと推測される。このことはとにかく、志田先生の場合は保險一般に研究の力点が置かれていたのに対して、石川先生の研究の重点は明らかに生命保險にあったと言つてよからう。

石川先生は、当初は損害填補説に拠っておられたが（『保険』一三ページ、「保険とは相互分担の方法に依り偶然なる危険に由来する損害を填補する科学的善後策なり」）、のちには入用充足説に左袒された（『生命保険』一七ページ、「……言い表はし方の妥当なる点より云えば損害と云ふよりも入用と云ふ方が勝って居る事を認めるに躊躇せぬのである。……吾人は是等の理由から入用説に左袒するものである」）。しかしながら、志田先生が「財産入用」という概念を用いられたのに対して、石川先生の講義を直接聴かれた大林先生によると、石川先生は「経済的入用」という概念に変えられていたとのことである。

石川先生の文章は平明でありながら冗漫でない。また論理的でありながら現実的に妥当な見解を打ち出されている。明治四四（一九一）年に開催された日本社会政策学会大会において、労働保険強制の可否について討論が行われた際、高野岩三郎、粟津清亮等の諸氏が強制に反対の見解を示されたのに対して、石川先生は関一、神戸正雄、上田貞次郎の諸氏とともに強制実施に賛成する意見を表明されている。このことは、社会的現実とのかわりで適切な判断を示された一つのすぐれた事例であると言つてよからう。

#### 四

大林先生は大正一三（一九二四）年東京商科大学附設商業教員養成所を卒業され、実業学校教諭を数年勤められたのち東京商科大学学部に入學、昭和六（一九三一）年同学部卒業、昭和九（一九三四）年同大学補手（無任所無給の研究員）を経て、昭和二三（一九三八）年東京商科大学附属商学専門部教授に就任された。同年四月文部省在外研究員として保険学研究のためドイツおよびアメリカ合衆国に留学、同一五（一九四〇）年三月帰国

され、同年四月東京商科大学本科講師を嘱託され、商学専門部の「保険論」と大学本科の「生命保険」および

「社会保険」の講義を担当されたが、翌一六（一九四一）年には召集により軍務に服されることになった。

五年もの長い軍務を経て敗戦の翌年（一九四六年）ようやく復員された。新制大学への移行に伴い昭和二五（一九五〇）年四月一橋大学教授に任ぜられ、一三年間新制大学とともに歩まれ同三八（一九六三）年定年により退職され、一橋大学名誉教授の称号を受けられた。

新制大学としての一橋大学においては、商学部の「保険総論」、「生命保険」、「社会保険」の講義と、商学研究科（大学院）の「保険経済論」、「生命保険特殊問題」、「社会保険特殊問題」の講義を担当された。

この間に先生は多数の著書論文等の業績を発表されている。著書としては、『航空保険論』昭和九（一九三四）年、巖松堂、『社会保険』昭和二七（一九五二）年、春秋社、『保険』昭和二九（一九五四）年、弘道館、『保険論』昭和三五（一九六〇）年、春秋社、『団体保険論』昭和三六（一九六一）年、有斐閣がある。これらの著書のほか『保険辞典』昭和三七（一九六二）年、有斐閣、『世界の年金通算制度』昭和三七（一九六二）年、社会保険法規研究会の編著（ただし前者は共編）がある。

一橋大学を退官されるまでの間に発表された論文の主なものを列挙すると以下のとおりである。「航空保険の概念と経営形態」『ヘルメス』第一号、昭和五（一九三〇）年、「保険技術上の若干問題」『商学研究』（東京商科大学研究年報）三、昭和九（一九三四）年、「第一次火災保険について」『損害保険研究』第二卷第三号、「比例規定の経営学的考察」『商学研究』（東京商科大学研究年報）四、以上いずれも昭和一一（一九三六）年、「ロールベックの保険論」『一橋論叢』第一卷第三号、昭和一三（一九三八）年、「戦前のドイツ保険業」『損害保険研

究』第六卷第一号、昭和一五（一九四〇）年、「保険協同体の問題」『一橋論叢』第七卷第二号、昭和一六（一九四一）年、「生命保険論（文献解題）」『商学研究の栞』（東京商科大学一橋新聞部編）、昭和一七（一九四二）年、「社会保険の保険性」『一橋論叢』第二一卷第五・六合併号、昭和二四（一九四九）年、「団体生命保険の問題」『現代商学の基本問題』（一橋大学産業経営研究所編）、昭和二五（一九五〇）年、「社会保険の社会性」『一橋論叢』第二五卷第三号、「戦後の独逸保険業」『損害保険研究』第一三卷第四号、「団体保険の経済的性格」『現代商学の基本問題』（一）（一橋大学産業経営研究所編）、以上いずれも昭和二六（一九五二）年、「団体協約と団体保険」『ビジネス・レビュー』第一巻第四号、「保険保護率の問題」『一橋論叢』第三一卷第六号、「最近のドイツ保険学会」『保険学雑誌』第三八七号、以上いずれも昭和二九（一九五四）年、「私的社会保障法としての団体保険契約」『ビジネス・レビュー』第二巻第四号、「団体保険と社会保険」『一橋論叢』第三四卷第一号、「保険学（一）」『一橋論叢』第三四卷第四号（一橋大学創立八十周年記念・一橋学問の伝統と反省）、「集団保険の概念」『一橋大学創立八〇周年記念論文集』下巻、「集団保険の技術的基礎」『国民経済雑誌』第九二巻第五号、以上いずれも昭和三〇（一九五五）年、「アメリカの保険学界」『保険学雑誌』第三九四号、「繁栄経済と職場年金」『ビジネス・レビュー』第四巻第二号、以上いずれも昭和三一（一九五六）年、「年金保険から一時金保険へ」『保険学雑誌』第三九七号、「アメリカの大学における保険教育」『アメリカの私保険と社会保障』『生命保険』日本生産性本部、「生命保険の発達」『生命保険実務講座』第一巻、有斐閣、「団体保険における被保険団体の構成」『加藤由作博士還暦記念保険学論集』春秋社、以上いずれも昭和三二（一九五七）年、「経済保障と団体保険」『一橋論叢』第三九卷第二号、「職場保障の一類型」『ビジネス・レビュー』第五巻第四号、以上いずれも昭和三三（一九

五八)年、「団体保険文献』『保険学雑誌』第四〇五号、「退職年金と公的年金』『経営者』第一三卷第九号、以上いずれも昭和三四(一九五九)年、「生命保険業のマーケティング』『電通広告論誌』第二五号、昭和三六(一九六二)年、「保険機構における評価問題』『保険学雑誌』第四一六号、「職場保障と社会保障』『経済成長と生活保障』(生命保険文化研究所講演集)、以上いずれも昭和三七(一九六二)年。

これらの他にドイツで発行された雑誌や祝賀保険論文集に寄稿された独文による論説等欧文により発表されたものが数編ある。すなわち、*Neue japanische Agrarversicherung. Neumanns Zeitschrift für Versicherungswesen, 1939. Das Wesen der Gruppenversicherung als Sozialversicherung. Beiträge zur Versicherungswissenschaft, Festgabe für Walter Rohrbeck, Berlin 1955. Probleme der Intensität des Versicherungsschutzes. Versicherungswissenschaftliches Archiv, Heft 2, 1956. Betriebliche Sicherung und Soziale Sicherung. Versicherungsstudien, Heft 5/6, 1962.* などがある。

さらに『新英和大辞典』(昭和二八年版および同三五年版)、研究社、『現代商学事典』(昭和二八年版)、新紀元社、『経済学事典』(昭和二九年版)、平凡社、『経営ハンドブック』(昭和二五年版および同三一年版)、同文館、『経済学大辞典』(昭和三〇年版)、東洋経済新報社、『体系経済学辞典』(昭和三一年版)、東洋経済新報社、『世界大百科辞典』(昭和三〇～三八年初版)、平凡社、『工業大事典』(昭和三四～三七年初版)、平凡社、『保険辞典』(昭和三七年版)、有斐閣、これらの多数の辞典(事典)に寄稿されている。

先生は藤本幸太郎ゼミ出身のせいもあり、当初発表された著書論文は航空保険を中心とする損害保険に関するものであったが、応召直前および復員以降発表されたものは、社会保険、生命保険および保険一般に関する著述

になつてゐる。

著書『社会保険』は「現代商学全集」(全三〇卷)の第二七卷として発行されたもので、先生は何よりもまず「保険論としての『社会保険』」論を展開されることを意図されたのであった。「保険学徒として社会保険を取扱う場合には、……何よりも先ず偶発的事故に際しての財産的心要の充足、即ち所得確保の面において問題を取り上げねばならぬ」とし、普通保険に比べて社会保険にみられる特徴としての平均保険料制度と強制保険制度とは、共に扶養性実現の手段として存在する、という見解に立たれ、「扶養性を中心とした社会保険」論を示されたのであった。

先生が昭和二五(一九五〇)年頃から取組まれた団体保険の研究は、八年間の研鑽を経て、「職場保障としての団体保険」論という体系にまとまり、これが学位論文として東京商科大学教授会に提出され、昭和三四(一九五九)年五月商学博士の学位が授与されている。この学位論文に一編が追加されて公刊されたのが前記の『団体保険論』という大著(本文六〇九ページ)なのである。

『社会保険』刊行の二年後に出版された『保険』は、「保険機構自体の理論を説明することを主目的とした」ものであり、そしてまた「現代の複雑多様な保険事業の機構を理解する上に必要な最小限度の理論を解説しようとするもの」であった。昭和三〇年代半ばに公刊された『保険理論』は、『保険』が出版社の都合で絶版となつたあと、その大綱を踏襲し、「新たに数節を加え、別に数節の内容を増補」されるところにも「解説の不充分の個所を補足」され、別の出版社から刊行されたものである。この著書は、「偶発的経済必要の充足手段としての保険一般に固有な理論の解明」に多大の努力が払われており、それ故にそのための論述に相当なスペースが割かれ

ている。

先生は一橋大学を定年退職されるやただちに成城大学経済学部に迎えられ、教授として保険の講義及び演習を担当された。数年後の昭和四六（一九七二）年には成城大学学長に就任、さらに同四八（一九七三）年には成城学園長になられた。

この間、日本保険学会理事長、大学設置審議会（設置分科会）委員、教科用図書検定調査審議会検定調査分科会会長・同審議会会長等の公職をつとめられた。なお、一橋大学教授在任中においても、日本保険学会理事、郵政審議会専門委員、社会保険審議会委員、教科用図書検定調査審議会調査委員等の公職をつとめられた。

定年退職後の多面的な活躍にもかかわらず、先生は保険についてのご研究になお一層精進され、昭和四六（一九七二）年には、本文四〇〇ページの大著『保険総論』を春秋社より出版された。マール、ギュルトラー、ブレース、ハックス等のドイツ保険学者の新しい著書論説を読破され、それによって吸収された新知識を駆使されて、『保険理論』にもられていた内容の増訂充実を企図されたのが本書である。この著作において先生は、「保険を『偶発的経済必要の集団的充足』という見地から一貫して考察することに努め」られるとともに、「その『偶発的経済必要』自体について、従来の諸学者の著作よりも」詳細に論述されている。

昭和五〇（一九七五）年には、『保険理論』の改訂版を出されている。これは、『保険理論』の増訂充実を企図されたものとしての『保険総論』の刊行に対応させ、そのコンサイス版を『保険理論』の第二版として世におくられたのである。

これらの新著や改訂版の著作のほか、「個別経済必要評価の重要性」『保険学雑誌』第四二六号、「保険分類論

の基礎」『経済研究』(成城大学)第二〇号、以上いずれも昭和三九(一九六四)年、「損害保険と生命保険の分野」『保険学雑誌』第四四〇号、「保険概念の統一」『ビジネス・レビュー』第一五巻第四号、以上いずれも、昭和四三(一九六八)年、「日本保険学会三〇年略史」『日本保険学会創立三十周年記念論文集』(日本保険学会編)昭和四六(一九七二)年、「第三章 生命保険・社会保険」『経済学の動向』(下巻)(日本経済学会連合編)昭和四九(一九七四)年などの論説も発表されている。

## 五

筆者は昭和二三(一九四八)年に東京商科大学学部卒業と同時に、加藤由作先生の後継予定者として助手に任用されたのであるが、間もなく家庭の事情(父の疾病)のためやむなく辞任を願い出て郷里に帰って家業に従事することになった。先生と大学に多大なご迷惑をかける始末となった。その後数年経ち父の健康が回復するとともに弟が家業を受け継ぐことが見込まれたので、上京して保険会社に勤務することになった。数年勤務したのち縁あって昭和三〇(一九五五)年秋長崎大学経済学部保険論の専任講師として赴任することになった。

昭和三八(一九六三)年三月に大林先生が定年退官されたあとを受けて、はからずも同年四月から一橋大学助教授(現教授)として、商学部の「保険総論」、「生命保険」および「社会保険」の講義と、商学研究科(大学院)の「保険経済論」、「生命保険特殊問題」および「社会保険特殊問題」の講義を担当することになった。

これまでに次のような若干の研究成果を公表してきた。「保険制度の精神、構造及び機能」『経営と経済』第三七年第三冊、長崎大学経済学部産業経営研究所、昭和三一(一九五七)年、「ディーテル・ファルニーの保険市

場について」『保険学雑誌』第四一六号、昭和三七（一九六二）年、「社会保険の『扶養性』概念における雇主職出金の地位」『一橋論叢』第五一卷第一号、昭和三九（一九六四）年、「社会保険の範疇と社会政策の本質」『大林良一博士退官記念保険学論集』春秋社、「保険機構と保険理論」『一橋論叢』第五四卷第三号、以上いずれも昭和四〇（一九六五）年、「生命保険企業の成長とその企業構造——モートン・ケラーの所説をめぐって——」『一橋論叢』第五七卷第一号、「保険経営論」『経営学辞典』（藻利重隆責任編集）東洋経済新報社、「保険事象の研究と価値前提」『国民経済雑誌』第一一六卷第五号、以上いずれも昭和四二（一九六七）年、「保険研究における分析の傾向」『ビジネス・レビュー』第一五卷第四号、「保険研究と価値問題——保険学方法論の基本問題の一つとして——」『保険学雑誌』第四四三号、以上いずれも昭和四三（一九六八）年、「保険経済における目的と手段——生命保険についての技術的批判の試み——」『商学研究』13（一橋大学研究年報（一九六九））、昭和四四（一九六九）年、「経済準備説の『旧説』批判と『新説』——印南教授の解答と批判をめぐって——」『保険学雑誌』第四五四号、昭和四六（一九七二）年、「社会と保険」『一橋論叢』第六七卷第四号、「社会変動と年金保険」『ビジネス・レビュー』第二〇卷第二号、以上いずれも昭和四七（一九七二）年、「医療保険制度と社会」『商学研究』17（一橋大学研究年報（一九七四））、昭和四九（一九七四）年などである。

これから二一世紀にかけて、国際化、高齢化、成熟化、情報化等の進展により、わが国経済社会が大きく変動することが予測される。それとともに、社会保険、生命保険および損害保険等の生活保障制度をめぐるさまざまな新しい問題が生じることになるであろう。保険の研究者として、それらの諸問題と取り組むためには、単に保険制度に関する専門知識のみならず、より幅広い知識、大局的な識見、冷徹な洞察力が要請されることを覚悟し

なくてはならないであろう。

〔付記〕 本稿をしたためるに当って左記の文献を参照した。個別に注をもつて示さなかったが、これらに負うところが多い。

- ①大林良一「保険学(一)」『一橋論叢』第三四卷第四号(一橋大学創立八十周年記念・一橋学問の伝統と反省)、昭和三〇年、②志田博士喜寿記念保険論文集刊行会(編)『志田博士喜寿記念保険論文集』損害保険事業研究所、昭和一九年、③印南博吉(編)『志田先生誕生百年記念文集』大正十五年卒業志田ゼミナール員、一九六七年、④印南博吉「志田先生と我国保険界」『保険学雑誌』第三七八号、昭和二六年、⑤大林良一「商学博士石川文吾先生」『保険学雑誌』第三八五号、昭和三九年、⑥川崎操(編)「東京商科大学六十六教授文献集覽」警眼社、昭和一三年、⑦『高等商業学校一覽』高等商業学校、明治三一年、⑧『東京商科大学一覽』(各年度版)東京商科大学、⑨「名誉教授大林良一略歴」「名誉教授大林良一著作目録」『一橋論叢』第五一卷第一号(大林良一名誉教授記念号)、昭和三九年、⑩大林良一「道草の記」『大林良一博士退官記念保険学論集』春秋社、昭和四〇年。
- (一九八四・九・二九)